

自動販売機設置の入札に係る募集要項等の一部変更について

平成30年2月21日（水）に実施しました、標記入札の説明会におきまして、入札をご検討いただいている各社と現場検分等を行った結果、販売スペース及び販売機内の商品陳列の複雑さ、販売手数料で入札を行うことへのご意見をいただきました。これらを踏まえ、当院を利用される皆様より、飲料の種類の実、栄養補助食品類の実、菓子類・軽食を含む自動販売機の設置要望があることから、貸付物件の区割り及び仕様書の一部変更、入札方式の一部変更することとしました。

募集要項及び仕様書の変更箇所は次のとおりです。

（1）貸付物件の設置区割り変更

貸付物件番号②を2区分に変更し、仕様書（貸付物件番号②）の変更のほか、仕様書（貸付物件番号③）を新たに追加しました。

（2）貸付物件番号の③は、炭酸飲料、スポーツドリンク、果汁飲料、野菜飲料、ミネラルウォーター等の飲料以外に、栄養補

給飲料、栄養補助食品又は菓子類（菓子パン等軽食を含む）を含めるものとして新設しました。栄養補助食品又は菓子類のみを販売する販売機を設置することも可としますが、カップ麺等お湯を必要とする品目は不可とします。

（３）募集要項の変更

- ・ 1（１）の貸付物件に、貸付別件番号③を追加しました。
- ・ 1（９）の同一事業者による複数設置の制限事項を追加しました。
- ・ 4（２）の申込期間を平成30年3月1日まで延長します。
- ・ 10の内容を一部変更しました。
- ・ 貸付物件番号の数字を○囲み文字に修正しました。
- ・ 様式第1の申し込み内容文章の修正、貸付物件番号②の変更及び③の追加をしました。
- ・ 様式第3の申告文書の修正しました。
- ・ 様式第4の貸付物件番号②の変更及び③の追加しました。

以上

【本件についての問い合わせ先】

山梨県立北病院 総務医事課 総務経理担当
電話番号 0551-22-1621